

企画競争に係る企画提案書の
提出を求める公示に係る予定情報の公表

無人航空機安全課長 齋藤 賢一

次のとおり、企画競争に係る企画提案書の提出を求める公示に係る予定情報を公表します。

○令和6年9月10日公表分

1. 業務名	令和6年度 改正航空法施行規則における情報周知及び運用体制検討業務
2. 業務概要	<p>無人航空機については、平成27年12月の改正航空法施行による許可・承認制度の運用開始を皮切りに、無人航空機の所有者情報や機体情報等を登録（以下、「機体登録」という）する制度が令和4年6月に義務化された。</p> <p>一方、令和7年3月31日に施行される改正航空法施行規則において、航空法第百三十二条の二ただし書の国土交通省令で定める場合が追加され、一定の要件を満たした無人航空機の飛行を行う場合においては、離着陸場所管理団体があらかじめ届出を行うことで機体登録が不要となる。</p> <p>本業務は、当該届出制度について情報提供及び、当該届出制度を円滑に運用するための体制検討に係る業務を実施するものである。</p>
3. 公示予定時期	令和6年10月中
4. 業務内容に関する問い合わせ先	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省 航空局 安全部 無人航空機安全課 電話 03-5253-8615

企画競争に係る企画提案書の
提出を求める公示に係る予定情報の公表

国土交通省大臣官房参事官（安全企画） 古屋 孝祥

次のとおり、企画競争に係る企画提案書の提出を求める公示に係る予定情報を公表します。

○令和6年8月14日公表分

1. 業務名	令和6年度 ドローンによる既存業務の省人化・省力化に関する調査事業
2. 業務概要	<p>山間部等でのインフラ施設の点検・巡視については、現地までの移動や現地での作業に多大な労力を要しているところ、ドローンを活用することによる効率化が期待されている。</p> <p>一方で、山間部等においては通信インフラ等が十分に整備されていない地域（電波不感地域）が多く、LTE 通信を利用するような一般的な点検用ドローンが活用できない場合がある。</p> <p>本業務は、インフラ点検等の省人化・省力化に向けて、上記のような電波不感地域でのインフラ施設の点検・巡視でのドローン活用を念頭に、適切なドローンの運用方法を調査するものである。</p>
3. 公示予定時期	令和6年8月
4. 業務内容に関する問い合わせ先	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省 航空局 安全部 安全企画室 電話 03-5253-8696（代表）

企画競争に係る企画提案書の
提出を求める公示に係る予定情報の公表

国土交通省航空局 参事官（航空戦略） 東田晃拓

次のとおり、企画競争に係る企画提案書の提出を求める公示に係る予定情報を公表します。

○令和 6年 6月 10日公表分

1. 業務名	国内空港等を拠点としたサブオービタル飛行等の活用に関するフェージビリティ・環境整備に向けた調査
2. 業務概要	本業務は、サブオービタル飛行等に関する世界的な動向を調査するとともに、昨今の宇宙事業に係る各種アセスメント事項（飛行形態に応じた管制方式、空港等周辺への騒音影響、サブオービタル飛行に係る空港制限表面の取り扱い、サブオービタル機の機体に関する知見等）の分析に加え、海外事業者が国内空港において事業を実施する際の実施可能性を検討するものである。また、宇宙港の設置可能性について、周辺空域、航空交通流等の現況を勘案して優位性のある立地や各種条件を検討、整理するものである。
3. 公示予定時期	令和6年7月頃
4. 業務内容に関する問い合わせ先	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省 航空局 航空戦略室 イノベーション班 電話 03-5253-8111 内線 49258